

新潟民商

新潟民主商工会
新潟市沼垂西3丁目
電話(243)0141

21年2月8日

日程

- 2月9日 共済三役会
- 2月12日 消費税各界連宣伝行動
- 3月11日 重税反対全国統一行動

確定申告や持続化給付金申請、税務相談 元会員、読者など…民商会員の紹介で1月は9名が入会！

1月は申告や給付金などの相談で9名が入会。多くは会員からの紹介です。

駅前支部のAさん（飲食店）は、依頼

税理士が廃業したため相談ができる所を探していました。仲間の会員から民商を紹介され来所。申告だけでなく様々な相談ができる事も魅力を感じ入会しました。

南浜支部では決算や給付金相談でBさん（自動車販売）が入会。Bさんの紹介で業者仲間のCさんも入会しました。また、元会員

Dさん（建築）は給付金申請することを決断した



ものの申請方法が分からず、知り合いの山潟支部の会員に相談。民商を勧められて入会しました。

黒埼支部では、今年独立開業したEさん（建設）が入会。申告だけでなく日頃の記帳や税務の相談もできることを開業する前に同業種の会員から聞いていたため、開業直後の入会となりました。

女池支部では読者のFさん（溶接）が給付金申請で入会。商工新聞の配布・集金をしている会員と訪問し入会しました。今年の申告は控除の変更、給付金の取り扱いなどで悩んでいる業者はたくさんいます。多くの会外業者に声を掛け仲間をさらに増やしていきましょう。

新潟民商宣伝カー運転手募集中

確定申告期間中に民商の宣伝を流しながら新潟市内を運転してくれる方を探しています。心ばかりの活動費も準備。希望者は新潟民商事務所まで連絡をお願いします。

（243）0141まで

新型ウイルス関連の減免申請延長を求めて **（2月1日が提出期限）**

新潟市資産税課と交渉

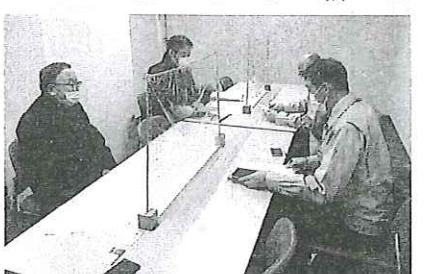
新型ウイルス関連の固定資産税と償却資産税の減免申請の申請期限が2月1日となっていました。新潟民商では新型ウイルスの拡大が止まない中で申請期限を延長して欲しい旨の申し入れを新潟市資産税課へ行いました。この交渉には万代支部のAさん（飲食業）が参加し、五十嵐完二日本共産党市会議員が同席しました。

冒頭、Aさんが「最初に行つた金融機関は『うちは取り扱っていない』と言われ、市役所に勧められた金融機関に行つたら1時間も待たされた挙句、要領を得なかつた。商工会議所にも行つたが理解できる説明をしてくれないと申請の実態を発言しました。資産税課は「認定機関への理解が不十分で不愉快な思いをさせて申し訳なかつた」と陳謝。認定機関に制度をさらに徹底させるように求めました。



また、2月1日となっている期限についても資産税課は「新型ウイルスを発症される方もおられるので画一的な取扱いはしない」と説明。「申請が遅れる場合には事前に資産税課に連絡を入れたらよいのか?」との問い合わせには、「遅延理由書を添付していただければ申請は受け付けます。なるべく速やかに申請して欲しい」と回答しました。

初めて交渉に参加したAさんは「商売が厳しいなかで新潟市の柔軟な対応にホッとした。民商で相談して、なんとしても固定資産税の減免をかちとりたい」と申請に対する意欲を語っていました。



作成会や3・13などの留意点を確認 ↗ 第4回常任理事会を開催

【確定申告作成会での取り組み方について】

- 自主計算パンフをまとめたチラシ、春の運動DVDを活用し議論をすすめよう。「自主記帳・自主計算」について深め、支部記帳会につなげる展望を。

●新型ウイルス対策制度を求めて民商・全商連が取り組んできたことを深め合おう。会員一人ひとりの商売やくらしへの影響を語り合い、新型ウイルス対策緊急署名とともに運動につなげます。



- 「消費税の減税・納付の免除」こそ一番の景気対策。2023年のインボイス実施も廃止させよう。

【3・13重税反対統一行動集会について】

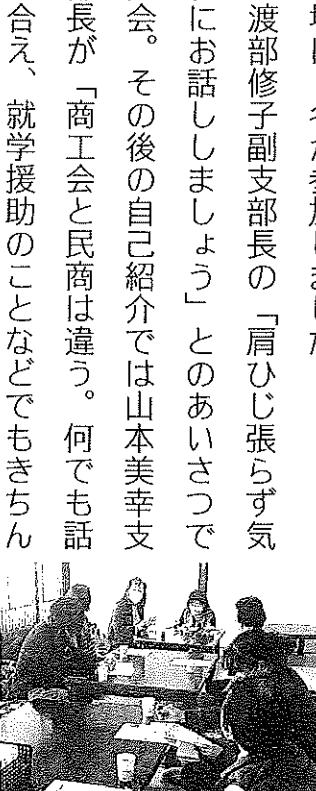
税務署の受付人数減少などから、従来の申告受付が変更になります。※2月5日の交渉で決定。

- *申告作成会でしつかり点検し、必ず完成させよう。

- *申告書、受付書はクリアファイルで提出。後日返還。
*郵送ではなく、3・13集会に参加して収受印を押してもらおう。

気軽に何でも話ができる定期的な集まりを 婦人部亀田支部・アーチ会を開催

婦人部亀田支部では定期的に集まりを持とうと、30日に第1弾としてランチ会を開催。えんてばよーじーしを会場に8名が参加しました。



渡部修子副支部長の「肩ひじ張らず気軽にお話ししましょう」とのあいさつで開会。その後の自己紹介では山本美幸支部長が「商工会と民商は違う。何でも話し合え、就学援助のことなどでもきちんと話せる。民商の良さを広げましょう」と話しました。

雑談に入つても「年末調整はどうしてる?」「記帳の一番いい方法は?」など話題が尽きません。また「未婚の方もいるので婦人より女性の方がいいのでは?」など意見も。事務局からは改悪が狙われる市の就学援助と消費税のインボイス制度についての訴えがされました。

一通り話し終わつた後はお楽しみのランチ。食事中は黙食し、食事後はさらに交流。次は4月に集まろうと決めて解散となりました。

就学援助制度は「義務教育は無償」とした憲法などにもとづいて、子どもたちが安心して楽しく学校生活がおく

れるように小・中学生のいる家庭に給付費や学用品費、医療費などを市町村が補助する制度です。不況やリストラで収入が不安定なときなど、市民の暮らしを支える制度です。

新潟市は令和3年4月から、支給額の見直しを計画しています。支給の基準は平成25年度の生活保護基準としていたものが、平成26年度の基準にされようとしています。生活保護基準は年々下げられているので、この見直しで4800人に影響があると予想されます。新型

コロナウイルスの影響で家計が大変なときに追い討ちをかけるような支給額の引き下げ。新潟市の教育、子育て支援はこれでよいのでしょうか。就学援助をよくする会(新潟民商も加盟)は、チラシを作成し、市民に知らせる」とやアンケートを配り保護者の声を集める活動を行います。

新潟市就学援助制度について

